

# まちづくり計画

平成19年度概要版

## はじめに

この計画書は、黒田庄地区に住む私たち自らが描いた将来像として、自分たちの暮らす地域を少しでも良くしていくための取り組みの方向を示すものです。まちづくりは、住民だけでできるものでもなく、行政と協働して、それぞれの役割を発揮していくことを通じて、その実現に向かっていけるものだと思います。

ここに描かれた将来像には、住民自身が気がついたところから行動していくことによって、まちづくり意識を広げていく機会になれば、との願いがあります。決して気負わず、一人一人の暮らしよい黒田庄への思いをまとめていくこと、それが地についたまちづくりではないでしょうか。こういう思いから、新たなまちづくりの目標を、“**できることからはじめよう ふるさと黒田庄づくり**”としました。

この計画を実現していくためには、行政の積極的な支援や政策的対応が不可欠です。昨今の自治体財政の逼迫する中でも、住民生活の安全・安心、そして快適な日常生活のための土台と骨格形成が不可欠であることを認識し、ここに提案している事項の具体化への協議、検討を進めていくことができればと切に願う次第です。

黒田庄地区まちづくり住民会議・まちづくり計画策定部会

## 1.地区の特徴

黒田庄地区は、JR加古川線と国道175号、そして加古川という3つの南北方向の軸を中心にして、14の集落を基礎に、2つの小学校圏域としてまとまりのある暮らしの基盤が形成されています。そして地区は大きく3つの特徴があります。

### <加古川右岸に連なる農村田園地域>

- ① 野尾谷川から西ノ塔谷川一帯には、由緒ある寺社をはじめ、奇岩や傾斜地など、地域資源が点在しています。
- ② 全地区有機土壌化の実現をめざし、安全安心な農作物の生産を促進するため、土づくりセンターの整備が進められています。

### <豊かな自然と歴史を有する農村田園地域>

- ① 自然環境保全地域に指定されている荘厳寺から瀧尾神社一帯は、豊かな自然が残され、「黒田すえたにの森」として里山整備がされています。北谷川では6月にホタルが乱舞するなど貴重な植生や生態が分布しています。
- ② 前坂の大歳神社や黒田の荘厳寺付近は、当地域のシンボルで、白山登山口もあります。

### <地区の中心から門柳川流域>

- ① 門柳川の清流には、ホタルが生息し、門柳川流域には、「緑と水の郷秋谷」・「東はりまフォルクスガーデン黒田庄」・「東はりま日時計の丘公園」や総合運動公園「ふれあいスタジアム」・JAみのり特産開発センター、県の重要文化財である兵主神社をはじめ、多くの歴史・文化財と自然を基調にした交流観光施設があります。白山や妙見山への登山ルートは、日本トレッキング協会の認定を受けており、地区外から多くの方が訪れています。
- ② 地域総合事務所や郵便局があり、金融機関としてはJAみのりや中兵庫信用金庫あります。また、楠丘小学校や幼稚園などの教育施設があり、比較的生活基盤が整っています。
- ③ JR黒田庄駅は、交流拠点施設「あつまっ亭」として、朝市など住民憩いの場として利活用されています。

## 2.まちづくり計画の課題と今後の取り組み

### (課題)

行政と市民との協働によるまちづくりの当面する課題を以下のように整理してみました。

- ① 少子化への対応と福祉送迎バスの存続
- ② 公共交通や内水対策等の生活基盤の拡充
- ③ 耕畜連携による土づくりを基本にした環境保全型農業の推進
- ④ 地区住民が利用しやすいスポーツ施設の運営・管理方法の検討
- ⑤ 宮池などの水質悪化や廃棄物の不法投棄など、環境資源保全への対応策
- ⑥ 寺社等の改修、補修方策の検討

### (取り組み計画)

地区住民が日々活動し、努力していくためのまちづくり取り組みの方向を以下のように提案します。こういう取り組み(計画)に参加したいとの意向をお持ちの方が少なくないことは、今後のまちづくりに期待が膨らむでしょう。

#### 1) 安心できる子育て環境を育成していくために

- ① 子育て支援拡充のために、高齢者やボランティアの知恵・能力を活かす工夫をする。
- ② 集落ごとに、見守り隊や遊び等の交流の場を確保する。
- ③ 集落や地区の交流・研修する機会を積極的ににつくっていく。

#### 2) 高齢者の暮らしと生きがいを、共につくるために

- ① 高齢者等の通院・買い物等のお出かけ支援体制(有償・無償ボランティア)をつくる。
- ② 集落ごとの趣味・娯楽等の活動を広げると共に、他地区との交流を展開する。
- ③ 日常の隣近所との付き合いや外出を促すために、一声運動などを行なう。

#### 3) 集落ごとの安全と安心を確保していくために

- ① 歩行者や自転車の安全を確保するために、集落ごとに危険箇所の点検を行なう。
- ② 震災や火災などに対応する自主防災体制づくりについて、集落単位で検討を進める。
- ③ 廃棄物の不法投棄等の見回り隊を編成し、定期的に点検、監視活動を行なう。

#### 4) 集落ごとの特色ある農産物づくりのために

- ① 集落ごとの生産活動の取り組みを強め、地域に根ざした生産物づくりを目ざしていく。
- ② 廃棄物の資源的利用とリサイクル運動を展開する。

#### 5) スポーツ・文化活動を一層普及していくために

- ① スポーツ・文化活動の裾野を広げ、グループの連携や組織化を図っていく。
- ② ふれあいスタジアムは、地元の人たちが利用しやすい方法を検討する。
- ③ 文化活動グループの連携と継承の方法を検討していく。

#### 6) 地区の自然環境や歴史遺産を保全、育成していくために

- ① 里山景観や丘陵部の保全のために、トレッキングコースを拡充する。
- ② 身近な散策路の整備を検討する。
- ③ 神社仏閣の保存、修復は、檀家や氏子と集落との協力・協同の方法を模索する。
- ④ ホタル生息地付近の水生環境を保存しつつ、その環境維持の方策を研究する。



## 7) 門柳川流域の多様な自然環境を活かすために

- ① 宮池の水質改善を進めるために、岡を中心とする支援、協力体制をつくる。
- ② 秋谷池付近は、里山としての修景保全に努める。
- ③ ふれあいスタジアム付近でのホテル復活のための条件や環境を検討する。
- ④ 認定コースを有するグラウンドゴルフ場づくりを地元主体・協働体制で進めていく。

## 8) まちづくりの支援を広げていくために

- ① ゆめバンクと協力、協同して、まちづくり活動支援の情報発信や交流会などを企画する。
- ② 福祉・環境のコーディネーターやボランティア養成のための研修会等を企画する。
- ③ 住民の能力・知恵・資金等をまちづくり活動に活かす仕組みづくりを検討する。

## 9) 行政への要請課題

住民会議として当面重点的に行政に要請すべき課題を以下のように設定します。

- ① 国道175号バイパスや、県道、市道の整備促進
- ② 旧西脇と旧黒田庄や、市内各施設への移動のための地域公共交通の整備
- ③ 歩道整備や白線引き等、通行区分などの安全対策の充実
- ④ 加古川の治水対策の早期完了を踏まえて、支流の内水対策の推進
- ⑤ 「魚が食べられる清流・加古川」を目指した水質改善
- ⑥ 資源リサイクルの促進策と廃棄物減量対策の具体化

## 3.まちづくり行動計画

まちづくりをみんなで進めていくためには、以下のような指針に沿った日常活動の積み重ねだと思います。

- ① 日頃の暮らしの中からまちづくりの芽を育てる。
- ② グループや集落を基礎にしたまちづくり活動や事業を広げる。
- ③ 黒田庄の自然や歴史、伝統等の資源を、共に学び、共に活用する。
- ④ 住民の連携と協力の下に、行政との協力・協働の関係を築く。

住民一人一人が、「黒田庄でしたいこと」を具体的な活動として広げていくことが、その入り口です。福祉や文化・教育、或いは産業などの分野にこだわることなく、日頃の暮らしの中での活動や行動をまちづくりという意識で取り組むかどうか重要です。住まいの周りの安全や環境への点検・監視、或いは隣の子どもや高齢者への気配りと気遣いなどが、まちづくりの原点、という問題提起なのです。



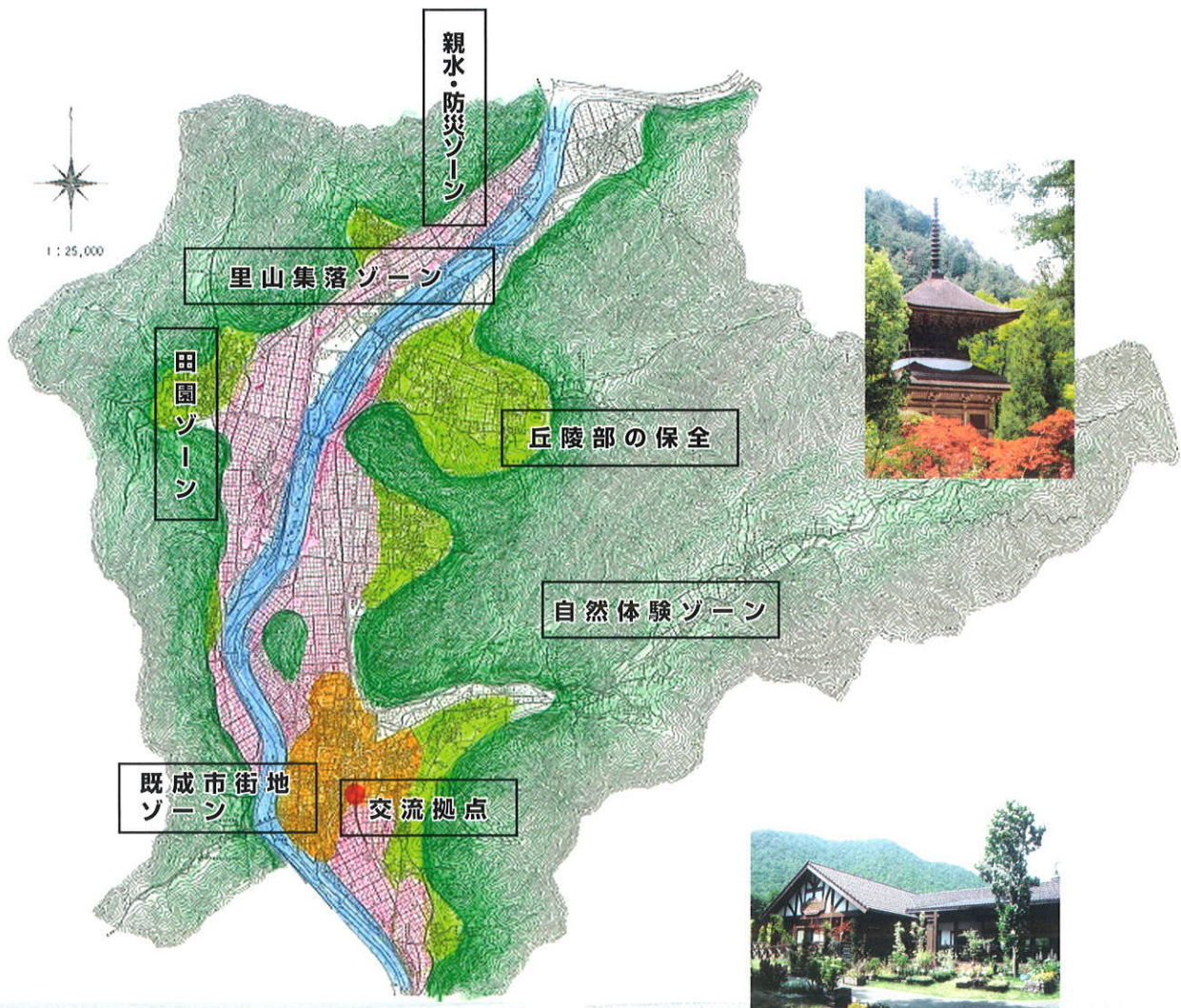
## 4.土地利用のフレーム

当地区の土地利用のフレームは、住民と行政の協働によるまちづくりの枠組みとして、それぞれの区域の活用、育成、保全という方法で、土地や建物の利用・管理、或いは運用していくことが必要になるでしょう。地区の特徴を活かすために、以下のようなゾーニングに区分することを提案します。

- ① 地区の骨格をなしている丘陵部の保全ゾーン
- ② 加古川の親水・防災環境ゾーン
- ③ 丘陵部付近に散在する里山集落ゾーン
- ④ JR加古川線沿いに伸びる既成市街地ゾーン
- ⑤ 加古川沿いの田園ゾーン(生産地と集落)
- ⑥ 宮池～門柳池付近の自然体験ゾーン
- ⑦ 交流拠点(黒田庄駅)



こうした土地利用のゾーニングを具体化していく方法は、都市計画区域として一定の法的制限区域の指定や、兵庫県緑条例による区域毎の誘導等があります。そのためには、地区や集落ごとの土地利用や建築物等の状況、農地・山林或いは里山等の状況等の現状を踏まえて、今後の見通しや関係者の意見等を反映させた整備計画の策定が必要です。土地利用ゾーニングの提案を期に、こうした規制・誘導のあり方について検討し、“ふるさと黒田庄”を継承していくための維持・管理、及び誘導等の方策を考えていく必要があるでしょう。



平成20年3月  
黒田庄地区まちづくり住民会議策定

●問い合わせ先●  
西脇市黒田庄地域総合事務所内

〒679-0311  
西脇市黒田庄町喜多165番地の1  
TEL 0795-28-2121 FAX 0795-28-4881